

第1回▶平成20年11月
〔諮問〕適正規模のあり方について
〔答申〕小学校の学級数は、1学年2学級以上が望ましい。中学校の学級数は、1学年3学級以上が望ましい
第2回▶平成21年6月
〔諮問〕適正規模を要する学校について
〔答申〕適正規模を要する学校は、下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校を除く、11小学校と3中学校

より良い教育・生活環境の実現 学校の適正規模

「かすみがうら市立小中学校適正規模化が必要とされる学校の具体的な適正規模化の方法等」について、かすみがうら市学区審議会で、慎重に審議を行いました。

☎学校教育課☎内線 2409

- 1 統合学校の組み合わせ**
- 次のとおりとすることが望ましい
- 南中学校・北中学校
 - 下大津小学校・美並小学校・牛渡小学校・央倉小学校
 - 佐賀小学校・安飾小学校・志士庫小学校
 - 志筑小学校・新治小学校・七会小学校・上佐谷小学校
- 2 統合学校の候補地および選定理由**
- 次のとおりとすることが望ましい。ただし、

1月20日付答申書

当 市におきましても、これまで2回の統合にかかる審議を経て、今回の諮問を行い、答申をいただきます。実施計画(案)を作成し、各地域への説明を実施したうえで、地域の実情を勘案し、計画を決定します。各地域への説明会は、平成24年度中に予定していますが、具体的な実施方法や日程などについては、後日、お知らせさせていただきます。

小

小中学校の統合に関する答申がされました

小 中学校の児童生徒数については、全国的に減少傾向にあり、茨城県内の児童数推移を見ても、昭和58年から39年連続して減少を続けています。当市においても、この例に漏れず、昭和62年をピークに減少を続けています。こういった背景を踏まえ、茨城県内においても児童生徒のより良い生活環境・学習環境の実現のため、適正規模の児童生徒数を確保すべく複数の自治体で小中学校の統合が進められています。

附帯条件

- 小中学校の統合については、学習環境や生活環境などに変化が生じることから、児童数および保護者への十分な対応が必要になると考える。また、学校は各施設の拠点としての役割を担っていることから、地域住民などへの十分な配慮が必要である。
- 教育環境に関すること▶一人ひとりの児童生徒に目が行き届くようにすること。など
 - 通学に関すること▶児童生徒の登下校に關しては、通学路やスクールバスなどの環境整備

決定に際しては、保護者や地域住民への十分な説明を行い、合意形成に努めること

- 南中学校「選定理由」既存校舎は新耐震基準に基づき建設された校舎であり、十分な教室数を備えており、統合校として利用が可能
- 美並小学校「選定理由」それぞれの小学校は、必要教室数を備えておらず、いずれも耐震化および増改築などを要するが、既存の教室数が最も多い美並小学校を利用することが有効
- 北中学校「選定理由」それぞれの小学校は、必要教室数を備えておらず、また、全部もしくは一部が新耐震基準を満たしていない。しかし、先述した中学校の統合により北中学校が活用できる見込みであることから、各施設の容量が大きい北中学校を利用することが有効
- 志筑小学校「選定理由」統合後の学区は南北に長くなることから、おむねその中心となる場所に、新たな小学校を置くことが最も望ましいが、志筑小学校は平成23年9月に新基準耐震に基づいて開校した校舎であることから、改善の策として、新たな小学校の候補地は現在の志筑小学校とすることが有効

4 答申にあたって

本審議会では、子どもたちの将来のために私たちができることを保護者や学識経験者、また一市民として、それぞれの立場で慎重に審議を行いました。

当市の児童生徒数の推移を見ると、統合の検討を要しない学校とした下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校を除いては、ほとんどの小中学校において児童生徒数が減少を続けており、市内各学校の児童生徒数のバランスが保てない状態となっています。こういった状況を踏まえ、小規模校には小規模校なりのメリットなどがあることも検討した上で、多様な考えを持った児童生徒とふれあい、集団を通して切磋琢磨する環境をつくるため、また、学習や行事、部活動などの面において、より良い学習環境・生活環境として一定の学

校規模の確保が重要であると認識しました。

統合の組み合わせについては、一定規模の学級数を継続的に確保できることはもちろんのこと、現在の中学校区、地理的状況および地域の実情などを考慮しました。附帯条件については、大きな環境の変化を伴うことから、児童生徒が新しい環境へ円滑に移行し、かつ、安全な登下校の確保などを諸条件としました。

今後、統合の計画を立案するにあたっては、要望などを十分に検討したうえで、保護者や地域住民などの理解が得られるように努力されることを望みます。

再編統合で期待できるメリット

- ▶ 団員確保の負担軽減
- ▶ 災害発生時における初動体制の強化
- ▶ 統一指導下での効率的な部隊運用
- ▶ 消防資機材の計画的な整備

平成24年度▶消防団組織

第1分団 団員数 63	
1部	中佐谷、下佐谷
2部	山本、上佐谷、雪入
第2分団 団員数 73	
1部	大峰、横堀、五反田、上志筑
2部	中志筑、下志筑、高倉、粟田
第3分団 団員数 85	
1部	西野寺、東野寺、市川
2部	下上田、上土田、中郷谷、新治、市村、根当
第4分団 団員数 89	
1部	角来、逆西
2部	下原、下稲吉
3部	清水、上稲吉、馬立
第5分団 団員数 58	
1部	西成井上宿、横町、下宿、馬場、馬場山、小原、新宿、天王町、堂山、上軽部、荻平本郷、荻平、三ツ谷風返
2部	飯岡、天神、天神第1、希望ヶ丘、東宝ランド、神立住宅、巾木免、鹿野山1.2.3、新生、金川、南野、巽台、大和、神立開拓
第6分団 団員数 47	
1部	北ノ坊、平、高津賀、風返、田子内、中道、小津、宮下
2部	柏崎先浜、上宿、下宿、横町、芝久保、小常、田端、新屋敷、下高野、下軽部
第7分団 団員数 49	
1部	山田、石田、後路、根本前原、北前原、横須賀、沖ノ内、田伏中台、上根
2部	坂東、上東、二ノ宮、西方、折越、大平、大寿、志戸崎西・中・東、坂有河
第8分団 団員数 43	
1部	房中、牛渡上郷、千鳥ヶ丘、緑ヶ丘、八田、兵庫峰
2部	根山、浜、有河、柳梅、牛渡下郷、外葉、宮馬場、松崎
第9分団 団員数 53	
1部	深谷1.2.3、深谷団地、深谷上郷、下原、幕田、深谷下郷、八千代台、堤、毘沙門堂、南根本、三ツ木
2部	大和田1~4、大成、四ヶ村、中台、男神、牧ノ内、牧ノ内第2、西原
第10分団 団員数 45	
1部	赤塚東、赤塚西、田宿、崎浜、平川、川尻、松本、御殿
2部	戸崎、大前、内加茂、戸崎原、加茂団地

車両台数 21台。火災時は2つの分団が出勤。
団員数▶1月1日現在

地域のチカラに

消防団再編統合

4月1日から市消防団は、組織力の強化と安全・安心の向上、効果・効率的な組織の確立のため、10分団21部体制に再編します。

☎消防本部☎ 0299-59-0119

今

日の災害や事故は、複雑多種多様の傾向を強めています。台風や集中豪雨、地震など大きな災害が相次いで発生するなか、市民の安心安全を守るため計画的な防災体制作りに基づいた防災力の強化が求められています。

防面では、生活環境の変化や住民ニーズの多様化などに適切に対応していくために、消防の広域化や消防救急無線のデジタル化、消防指令業務の共同化などに取り組みながら消防体制の充実強化を図っていく必要があります。これらの整備によって、消防力の強化や共同管理による経費削減を見込むことができます。

市民の安全安心を守るための防災力の強化

市

ではこの消防体制の充実強化の一環として消防団部を再編し、適正な消防団配置と車両・詰所などの消防施設の充実を図るとともに、災害時に少しでも迅速に対応できるよう初動体制の一層の充実を図ります。消防団員は他に職業をもちながら、災害発生時には、市民の生命と財産を守るために献身的な活動をしています。

市消防再編計画の経緯

- 平成21年2月▶消防団施設の更新や団員確保による消防力の維持強化を財政面から効果的かつ効率的に考慮し、消防団再編計画(案)を提出
- 平成21年4月▶消防団の再編を行い、現有車両を56台から27台に見直す
- 平成22年1月▶詰所の整備などを考慮し、10分団21部に見直す
- 平成22年4月▶第2分団の上志筑・大峰・横堀・五反田の部を統合
- 平成22年5月▶区長会総会で消防団組織を10分団21部制とし、平成21年度から23年度にかけて、平成23年度中に部の統合が完了することを説明
- 平成22年7月▶10分団21部制の組織作りを行う(車両は更新せず、配置換えにより対応)
- 平成23年4月▶第2分団の統合に伴い、新規詰所の整備を予算化
- 平成23年5月▶区長会総会で市消防団再編計画について説明

災害を最小限に防ぐために消防団もがんばっています。市民の皆さんの協力が必要不可欠です。消防団の活動に対し、皆さんのご理解とご協力をお願いします。